

高等学校の現状について

- ・ 高等学校の目的・目標 P 1
- ・ 高等学校教育の制度 P 2
- ・ 高等学校等への進学率の推移等 P 3
- ・ 高等学校の数の推移 P 4
- ・ 高等学校の生徒数の推移 P 5
- ・ 高等学校の学科別生徒数の構成割合の推移 P 6
- ・ 課程別・学科別学校数 (内訳) P 7
- ・ 課程別・学科別生徒数 (内訳) P 8
- ・ 高等学校卒業者の進路状況 [推移] P 9
- ・ 普通科と専門学科の卒業生の進路 [推移] P 10
- ・ 高等学校教育改革の流れ P 11
- ・ 近年の主な制度改革 P 12
- ・ 総合学科・単位制高等学校の推移 P 13
- ・ 高校以外での学修成果を単位認定する学校の推移 P 14
- ・ 中高一貫教育校の種類 P 15
- ・ 中高一貫教育校の推移 P 16

高等学校の目的・目標

目的

○学校教育法第50条

高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

目標

○学校教育法第51条

高等学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
- 二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
- 三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

高等学校教育の制度

課程

- ① 全日制の課程 : 通常の課程
- ② 定時制の課程 : 夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程
- ③ 通信制の課程 : 通信による教育を行う課程

学科

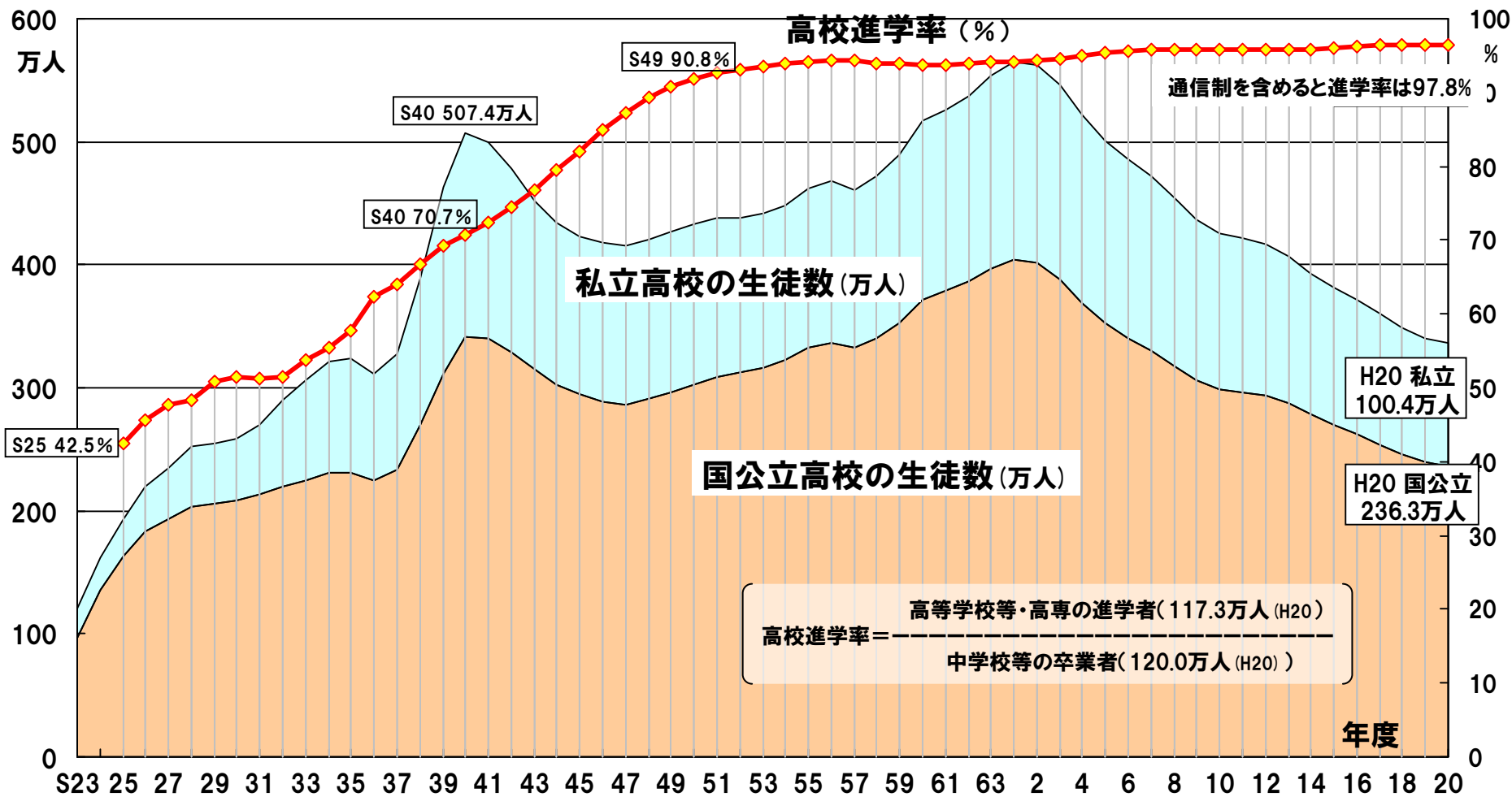
- ① 普通科 : 普通教育を主とする学科
- ② 専門学科 : 専門教育を主とする学科 (例 : 農業科、工業科、商業科)
- ③ 総合学科 : 普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に行う学科

卒業に必要な単位数

- ① 全学科共通 : 74 単位以上 (必履修教科・科目は最低 31 単位)
- ② 専門学科のみ : 専門教科・科目から 25 単位以上

高等学校等への進学率の推移等

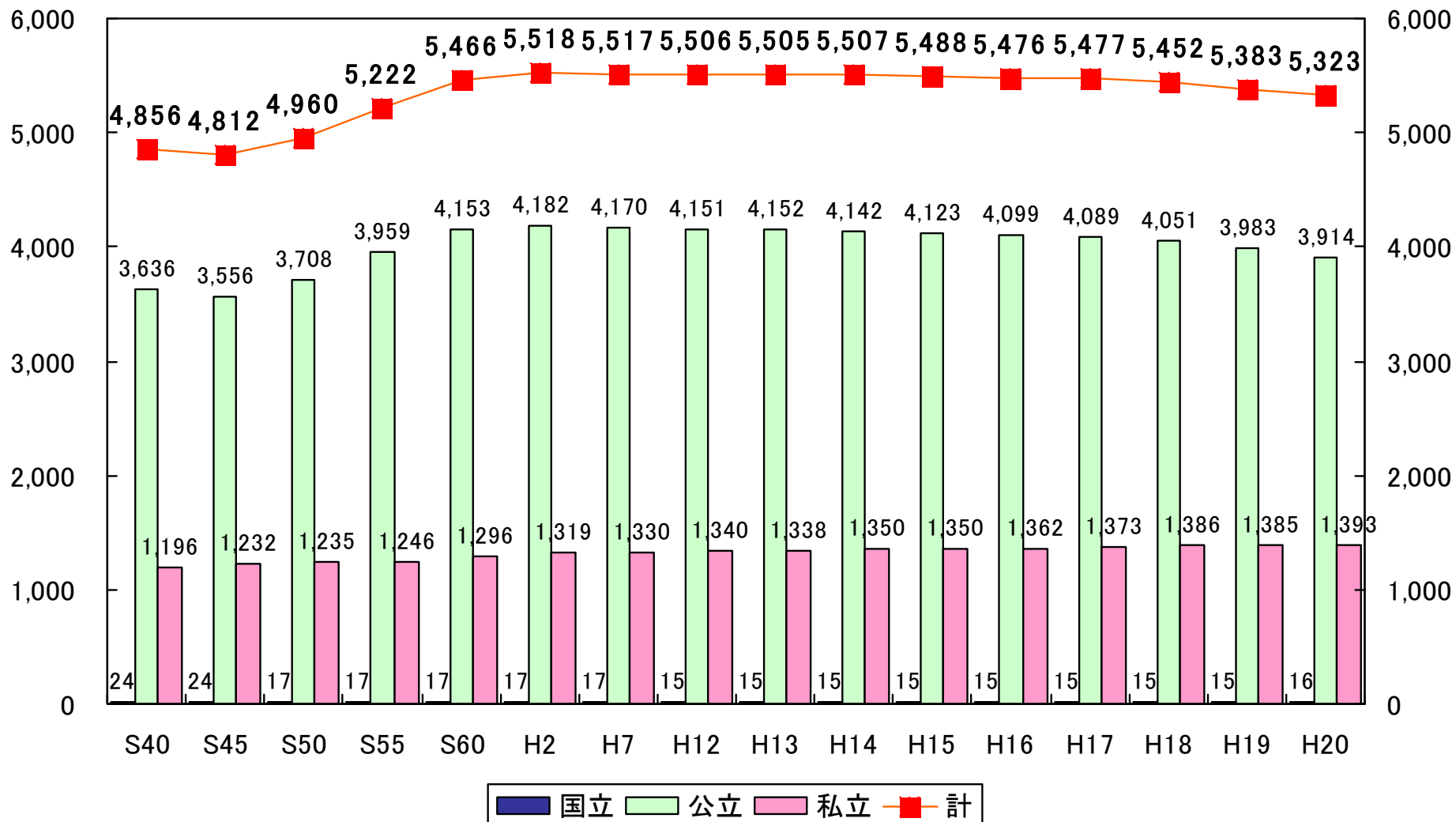
(国公立の全日制・定時制の計)



文部科学省「学校基本調査」

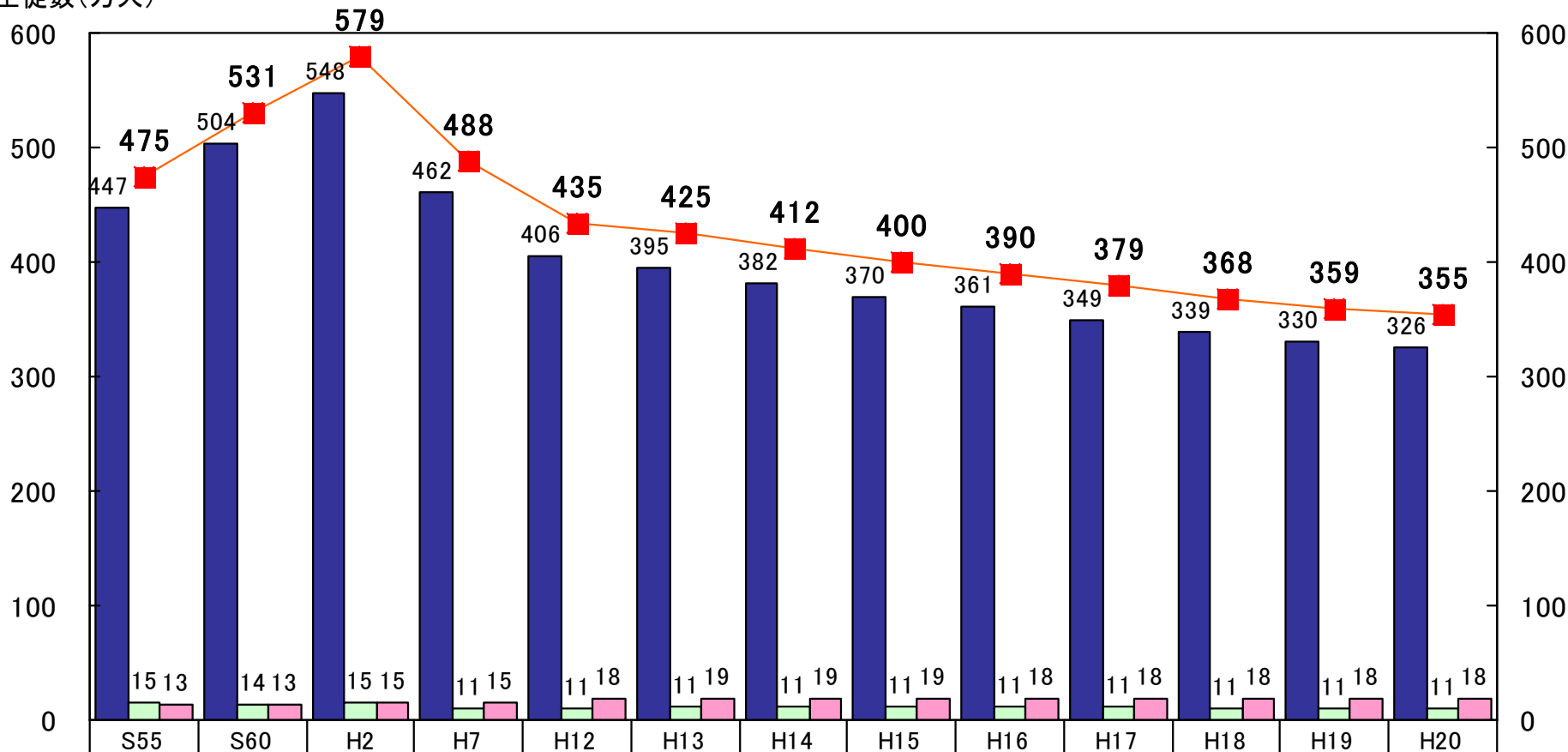
高等学校の数の推移

学校数(校)



高等学校の生徒数の推移

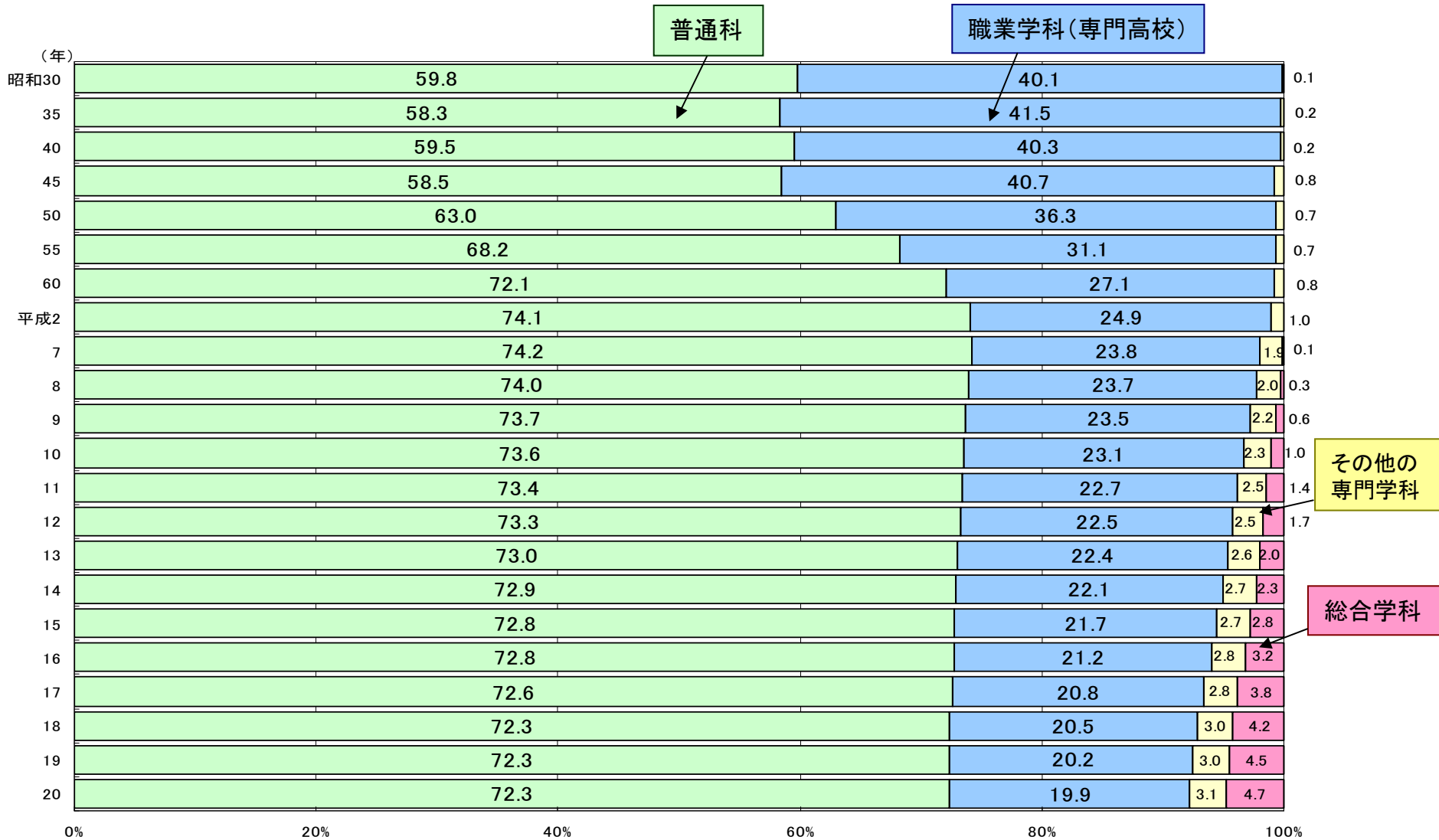
生徒数(万人)



	S55	S60	H2	H7	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
■ 全日制	4,472,579	5,037,537	5,476,635	4,617,614	4,056,112	3,949,929	3,816,390	3,698,972	3,608,853	3,494,770	3,385,698	3,298,037	3,258,851
■ 定時制	149,351	140,144	146,701	107,331	109,322	111,827	112,962	110,855	110,195	110,472	108,815	108,524	108,638
■ 通信制	128,987	132,644	153,983	153,983	181,877	190,132	192,092	190,106	181,785	183,518	182,517	182,595	183,279
■ 計	4,750,917	5,310,325	5,790,322	4,878,928	4,347,311	4,251,888	4,121,444	3,999,933	3,900,833	3,788,760	3,677,030	3,589,156	3,550,768

■ 全日制 ■ 定時制 ■ 通信制 ■ 計

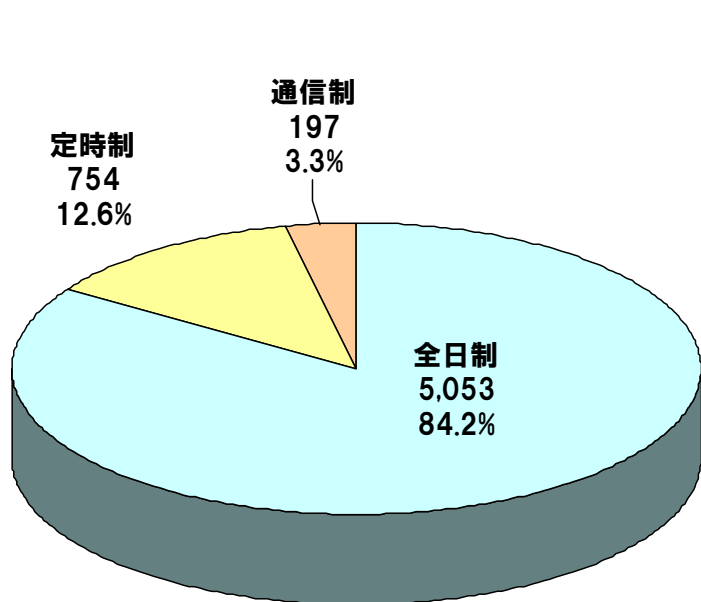
高等学校の学科別生徒数の構成割合の推移



※総合学科は平成6年度より制度化。「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

文部科学省「学校基本調査」

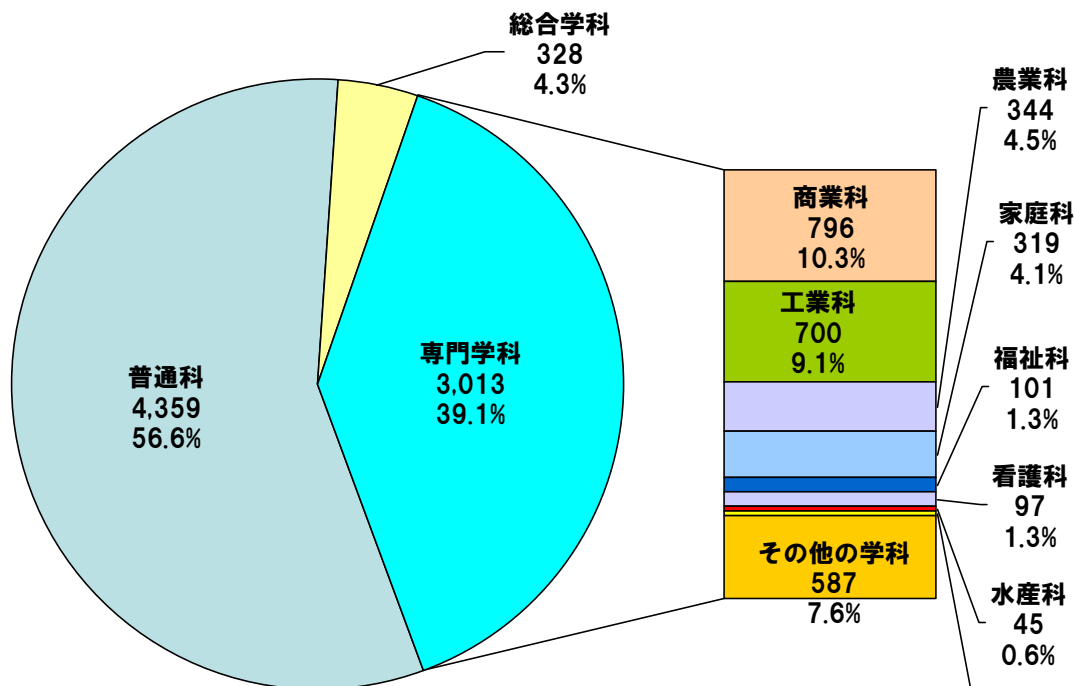
課程別・学科別学校数（内訳）



課程別学校数

全日制課程：通常の課程、修業年限3年
 定時制課程：夜間その他特別の時間又は時期において
 授業を行う課程、修業年限3年以上
 通信制課程：通信による教育を行う課程、修業年限3年以上

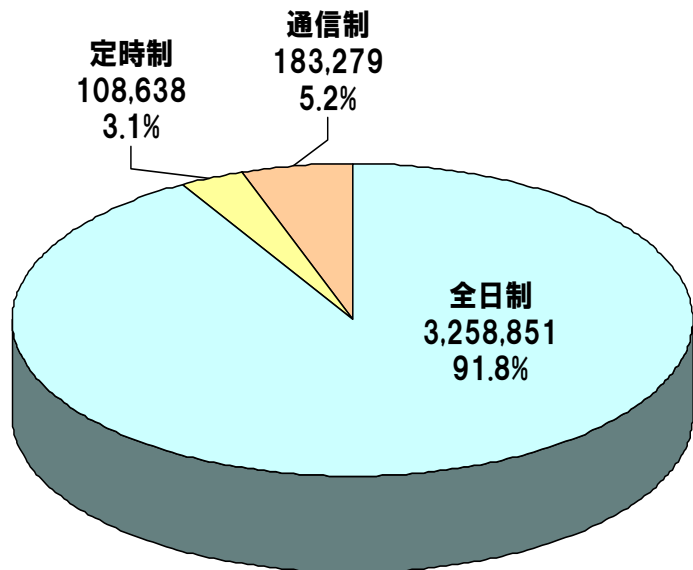
※一つの学校が2つ以上の課程を併置している場合は、それぞれの課程について、重複して計上。



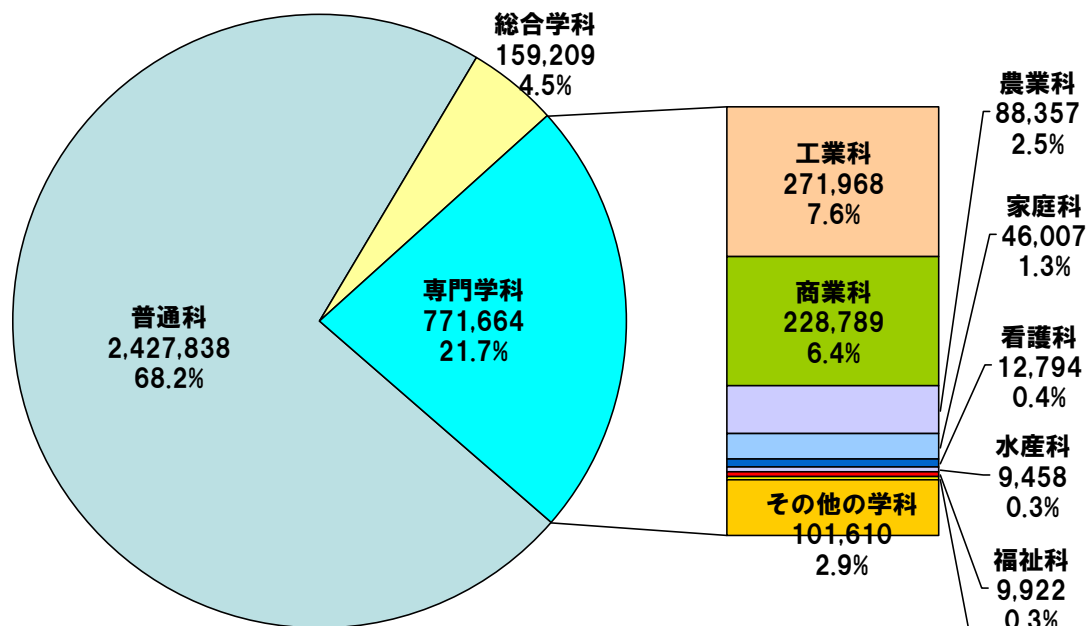
学科別学校数(全日制・定時制の本科)

※一つの学校が2つ以上の学科を持つ場合は、それぞれの学科について、重複して計上。

課程別・学科別生徒数（内訳）



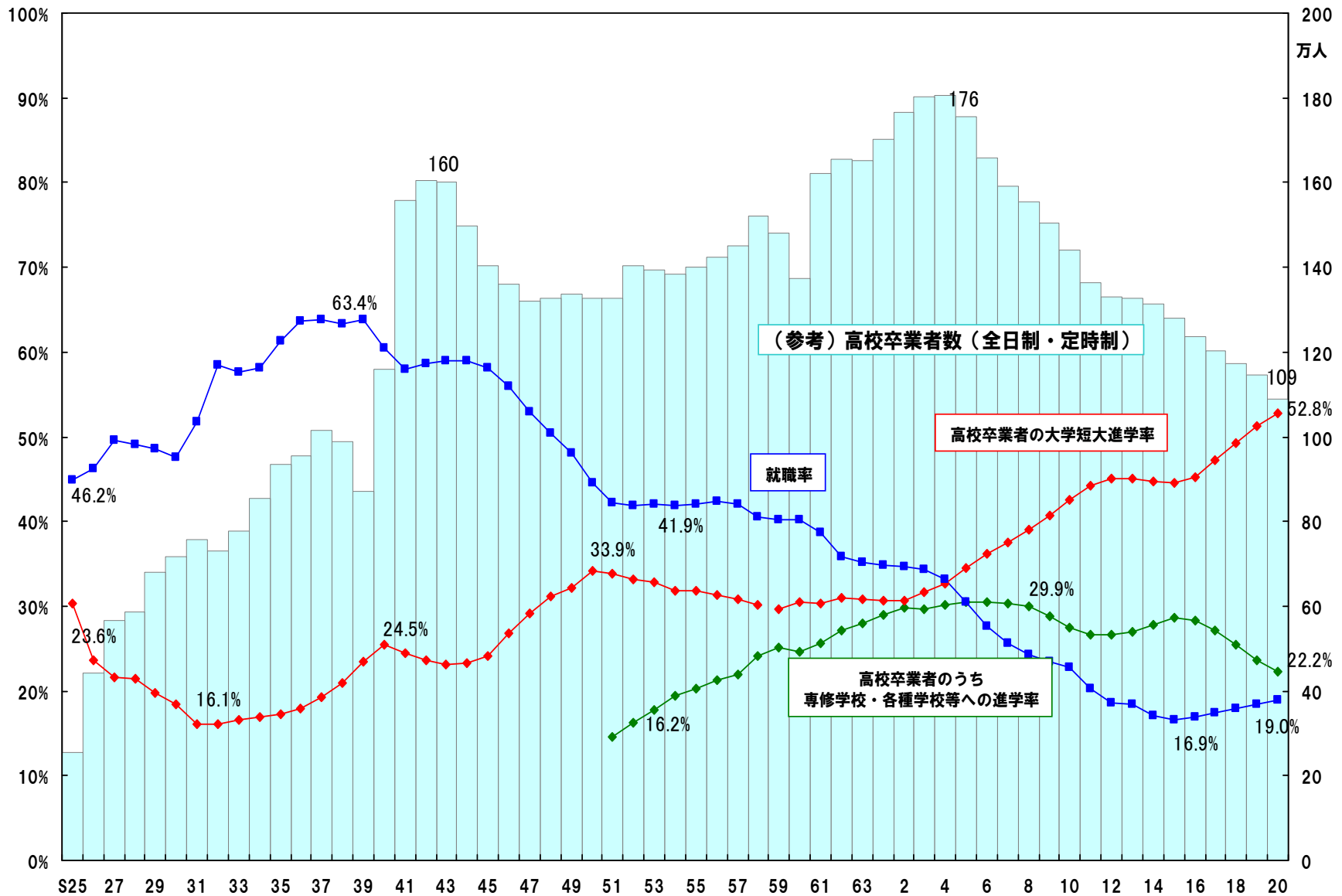
課程別生徒数



学科別生徒数(全日制・定時制の本科)

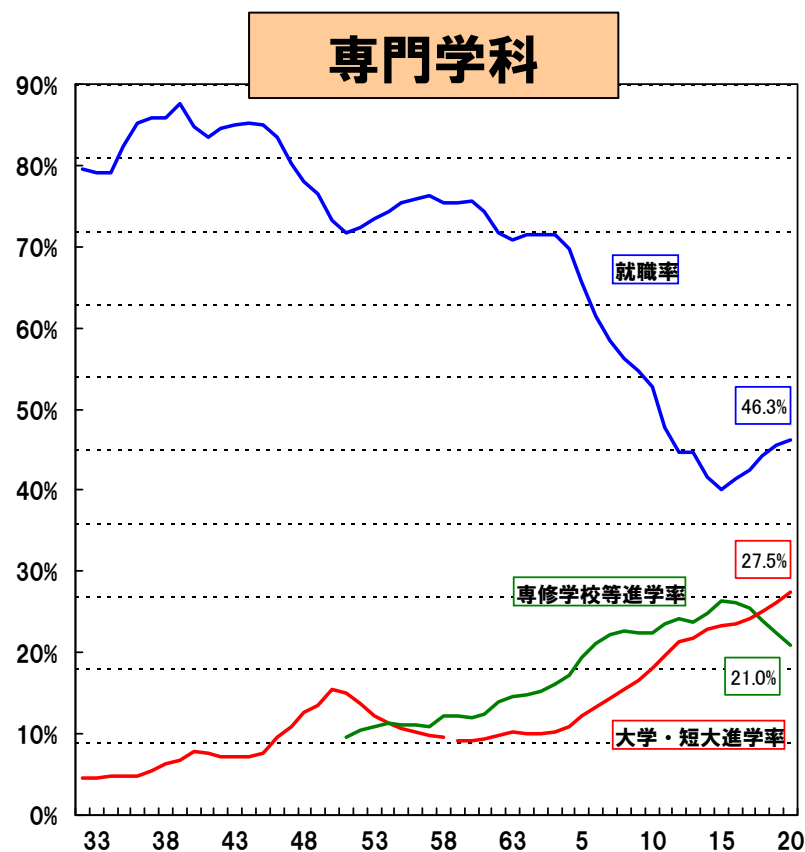
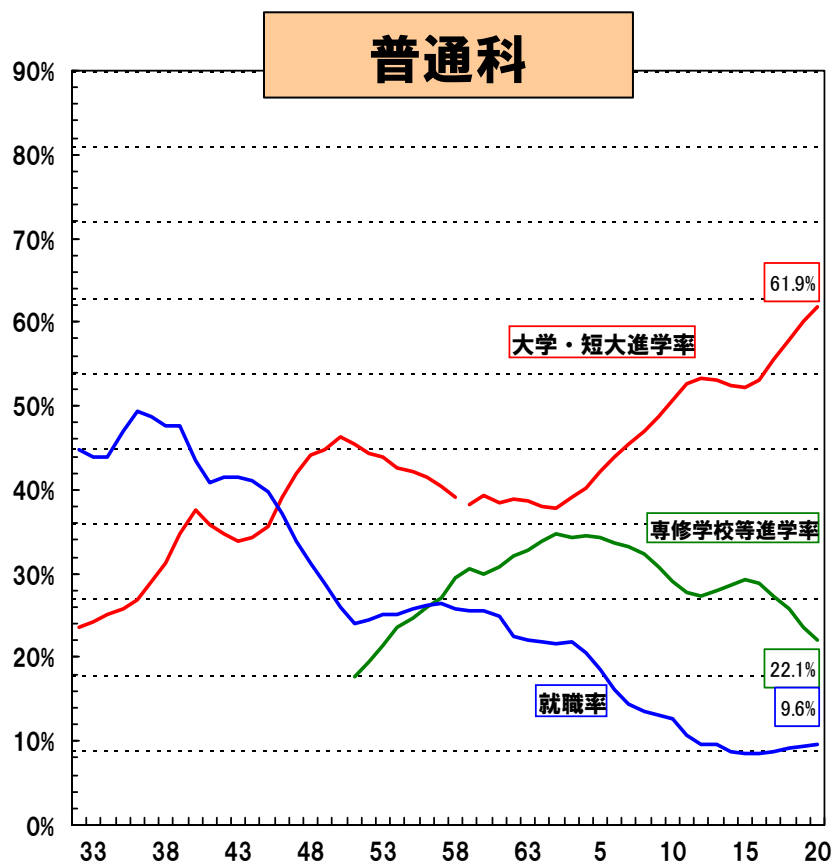
全日制課程：通常の課程、修業年限3年
定時制課程：夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程、修業年限3年以上
通信制課程：通信による教育を行う課程、修業年限3年以上

高等学校卒業者の進路状況 [推移]



※ 「大学短大進学率」は、昭和58年度以前は通信制への進学を除いており、厳密には昭和59年度以降と連続しない。

普通科と専門学科の卒業生の進路[推移]



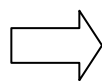
- ・ 就職しかつ進学した者の人数が進学者と就職者の双方に含まれている。
- ・ 大学短大進学率には、昭和58年以前は通信制大学短大への進学を除いているが、昭和59年以降はこれを含んでいる。

高等学校教育改革の流れ

高等学校への進学率が上昇する中、多様化した生徒の実態に対応し、生徒の個性を最大限に伸ばすためには、特色ある学校づくりを行うとともに、個に応じた教育の充実を図ることが重要であるため、高等学校教育の多様化を推進する様々な制度改革を行ってきた。

中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」（平成3年4月）

大衆化した高等学校には、能力・適性、進路、興味・関心等の極めて多様な生徒が入学している。したがって、その教育の水準や内容については一律に固定的に考えるべきものではなく、**生徒の実態に対応し、できる限り幅広く柔軟な教育を実施することが必要**と なってきている。また、生徒一人一人に対して、自分の興味・関心や進路などに基づく主体的な学習を促し、それぞれの個性を最大限に伸長させるための選択の幅の広い教育を推進していくことが大切である。

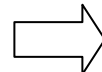


総合学科の導入、単位制高等学校の全日制への拡大、
学校間連携、学校外学修の単位認定の導入

中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」（平成9年6月）

個人の多様な選択を認める豊かな成熟社会にあっては、教育においても、**子どもたち自身、あるいはその保護者が、主体的に選択する範囲を拡大していくことが必要**となる。

今後は、これまでの教育において支配的であった、あらゆることについて「全員一斉かつ平等に」という発想を「それぞれの個性や能力に応じた内容、方法、仕組みを」という考え方に転換し、取組を進めていく必要がある。



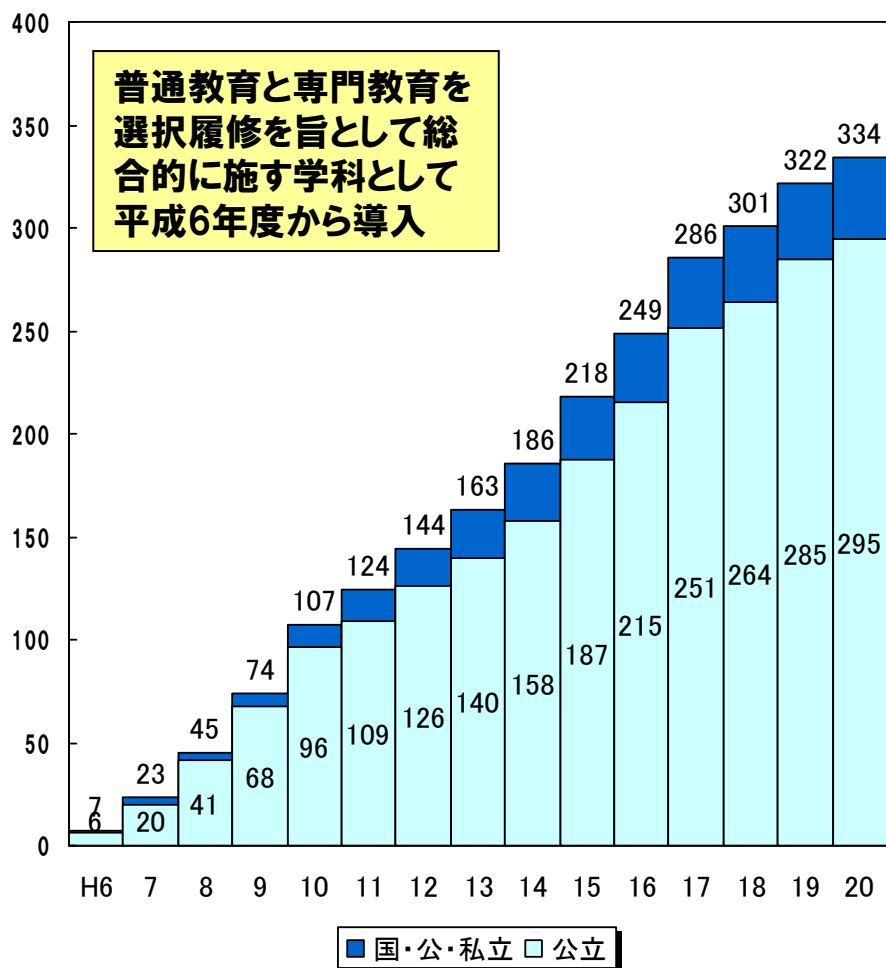
中高一貫教育制度の導入、学校外学修の単位認定の拡大

近年の主な制度改革

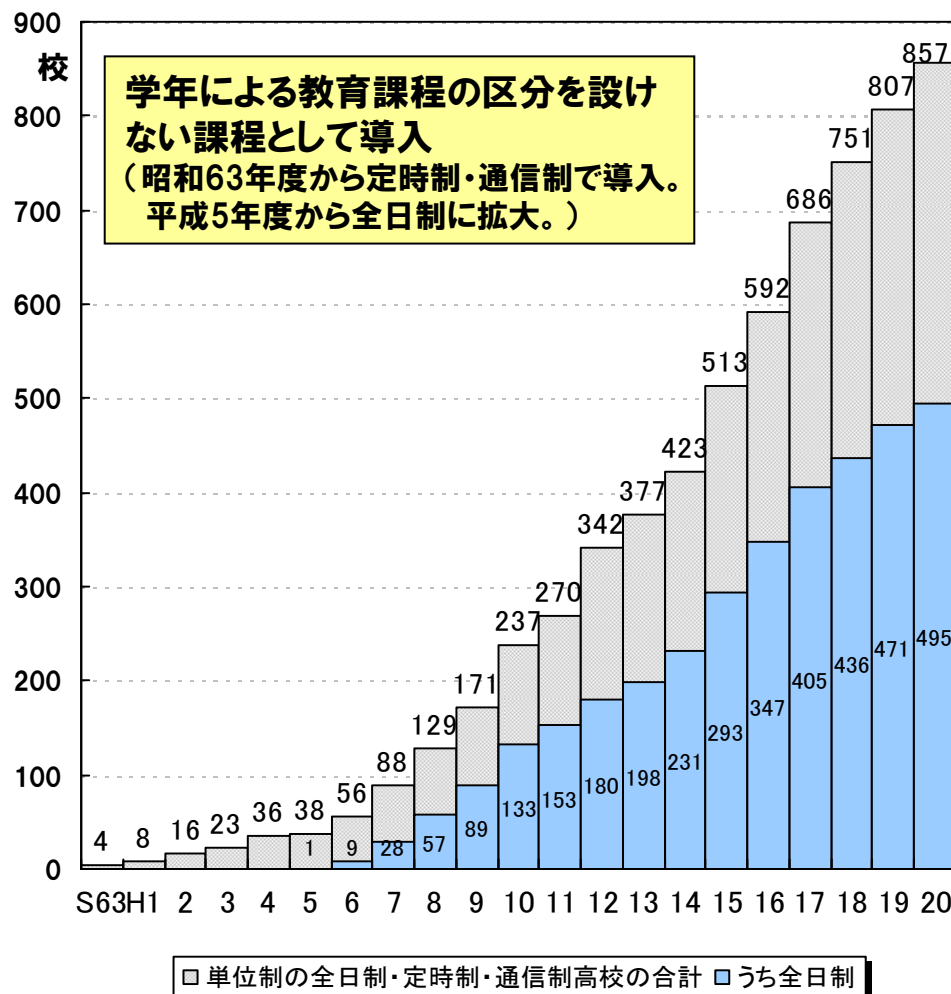
昭和63年	単位制高等学校の導入（定時制・通信制）
平成元年	定時制・通信制の修業年限の弾力化（4年以上→3年以上）
5年	単位制高等学校の全日制への拡大 学校間連携、 学校外学修の単位認定 の導入
6年	総合学科 （普通教育・専門教育の選択履修を総合的に行う学科）の導入
10年	学校外学修の単位認定対象範囲の拡大
11年	中高一貫教育制度 の導入
17年	学校外学修等の認定可能単位数の拡大（20→36単位）

総合学科・単位制高等学校の推移

総合学科の数

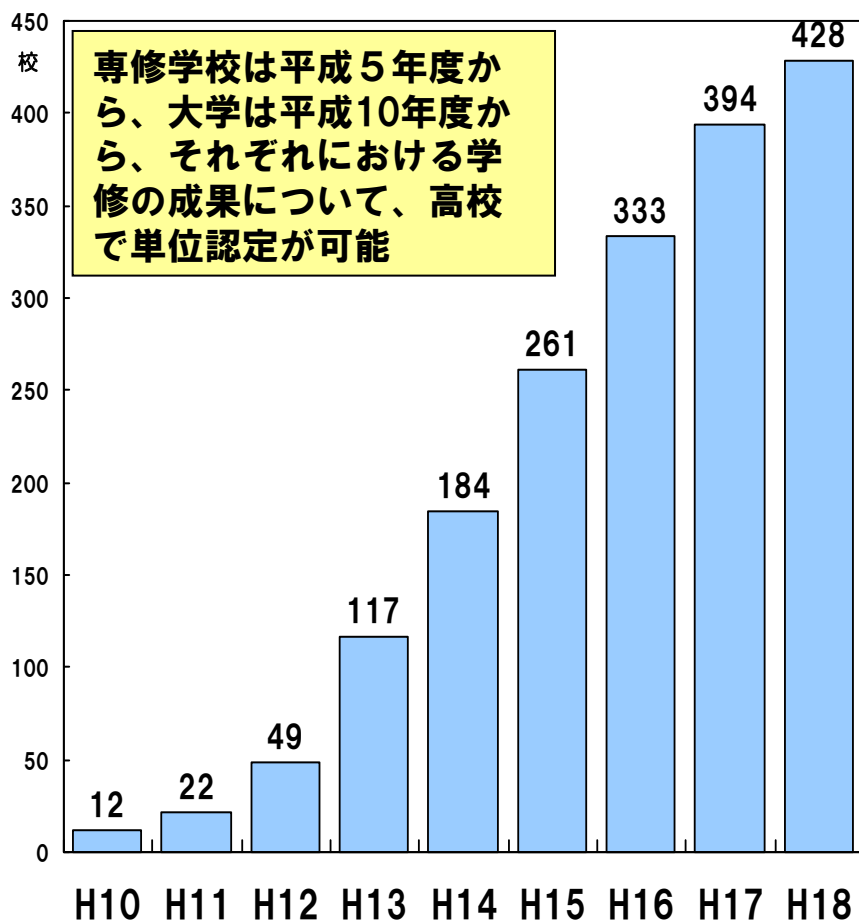


単位制高等学校の数

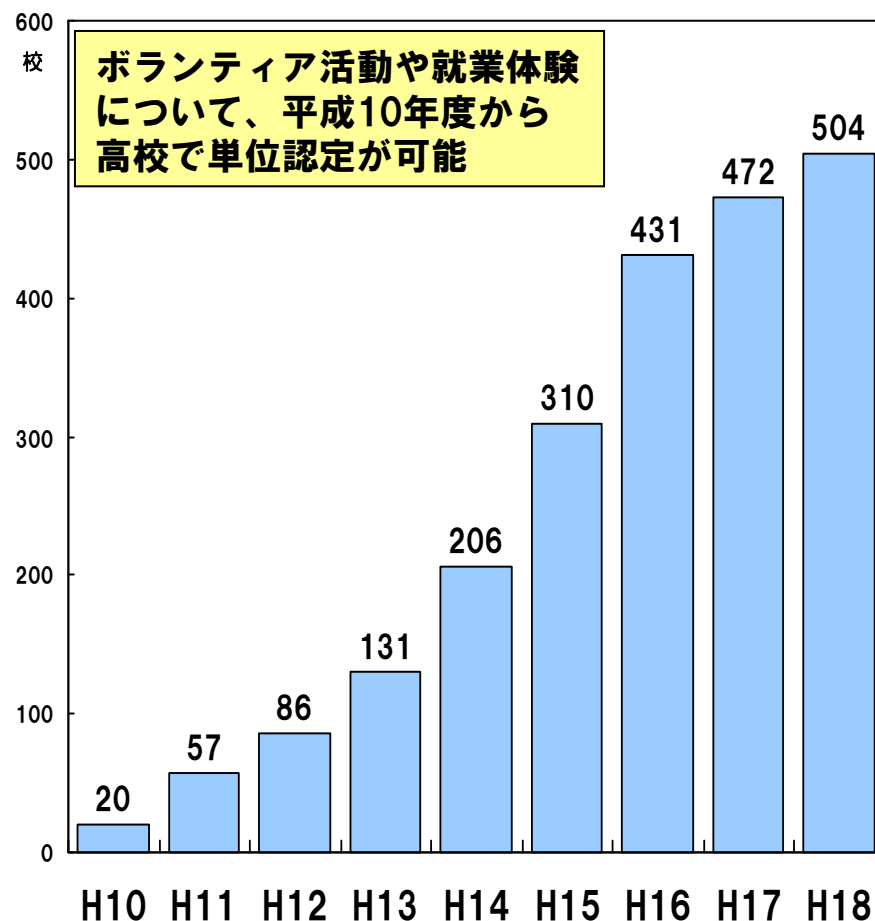


高校以外での学修成果を単位認定する学校の推移

大学又は専修学校等における
学修の単位認定実施学校数



ボランティア活動等に係る学修の
単位認定実施学校数



文部科学省調べ

中高一貫教育校の種類

「中等教育学校」

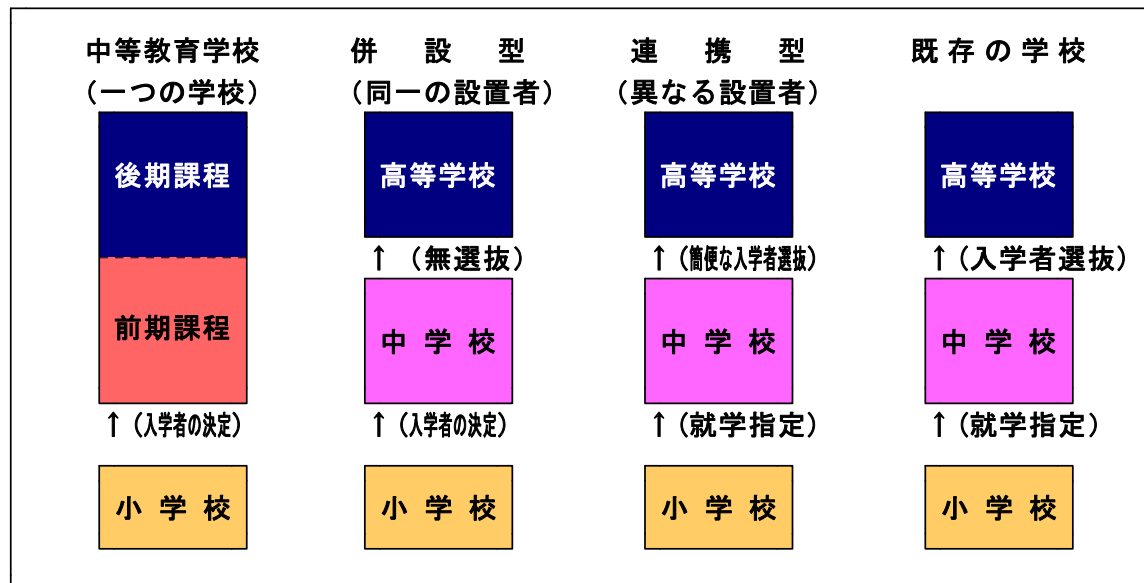
一つの学校として、6年間一体的に中高一貫教育を行う。

「併設型」の中学校・高等学校

高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続する。

「連携型」の中学校・高等学校

市町村立中学校と都道府県立高等学校など、異なる設置者による中学校と高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施する。



中高一貫教育校の推移

